

指定管理施設事業評価票(令和6年度分)

1. 施設所管課 観光経済 部 日光観光 課

2. 指定管理施設概要

施設名	名称	日光市日光霧降高原キスゲ平園地					
	所在地	日光市所野1531番地					
指定管理者	名称	一般財団法人 自然公園財団					
	代表者名	理事長 熊谷 洋一					
	住所	東京都千代田区神田神保町2－2－31ヒューリック神保町ビル2階					
指定期間		令和3年4月1日		～	令和8年3月31日	5 年間	
選定方法		公募		評価実施年		5 年間のうち 4 年目	
施設設置目的		霧降高原の豊かな自然環境を市民の環境学習の場として活用するとともに、市民の健康増進及び周辺地域の観光の拠点とするため、日光市霧降高原キスゲ平園地(以下「キスゲ平園地」という。)を設置する。					
主な実施事業		(1) キスゲ平園地の運営に関する業務 (2) キスゲ平園地の維持管理に関する業務 (3) キスゲ平園地の使用の許可に関する業務 (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認めた業務					

3. 利用状況(目標と実績)

成果指標		単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a	年間利用者数	人	120,000	132,087	130,000	135,611	130,000	155,000	130,000	180,375		
b	ホームページの更新回数	回	50	130	50	120	50	100	50	100		
c	利用者の満足率	%	95	86	95	99	95	95	95	98		
d	コスト低減率	%以下	97	99.8	97	107	97	117.4	97	105.4		
e	収入額	千円	145,000	16,149	15,500	19,639	15,500	24,535	15,500	27,275		

4. 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:円)

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収入計 A		45,089,159	49,770,847	54,239,651	55,679,976	0
	指定管理料	28,940,000	30,132,057	29,705,116	28,405,116	
	利用料収入 C	0	0	0	0	
	自主事業収入	5,168,112	6,022,314	6,652,036	7,670,439	
	その他	10,981,047	13,616,476	17,882,499	19,604,421	
支出計 B		43,562,760	46,740,511	52,054,820	52,139,420	0
	指定事業費	39,139,896	41,876,885	48,315,561	48,716,447	
	内人件費 D	20,532,323	20,766,987	22,581,912	22,195,941	
	内外部委託費 E	6,460,097	6,608,830	7,210,934	7,362,055	
	自主事業費	4,422,864	4,863,626	3,739,259	3,422,973	
事業収支 A－B		1,526,399	3,030,336	2,184,831	3,540,556	0
人件費率 D／B		47.13%	44.43%	43.38%	42.57%	#DIV/0!
外部委託比率 E／B		14.83%	14.14%	13.85%	14.12%	#DIV/0!

※着色セルは、自動計算としている。

補足説明	

サービス改善の状況

・園内を安全で快適に散策できるよう、遊歩道の補修を行った。補修にはなるべく人工物を使わず、自然のものを使用することで景観に配慮した。
・客層の変化により園内に落ちているゴミの量が激増した。朝に必ず巡視とゴミ拾いを行うことで、日中の来園者にはきれいな環境を提供できるよう心掛けた。
・現金のみの取り扱いから、キャッシュレス決済に対応したレジを導入した。また券売機も最新機種に変更したことで利便性が向上した。
・開花情報、おすすめの開花エリアのリアルタイムな情報を掲示した。また、冬季には階段の積雪情報を掲示し安全配慮に努めた。ライブカメラでは事故防止のために、冬タイヤ装着の呼びかけを行った。
・園内に点在していた枯れ木の伐採を行った。来園者の安全対策と景観を損なうような支障木を優先的に伐採した。

5. 管理運営状況

評価項目		評価基準	指定管理者 自己評価	施設所管課 評価
① サービスの 履行の 確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	B	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	B	B
		事業計画に即し、計画的に研修等を年1回実施している。	B	B
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	B	B
		外部委託業者に対して、協定書等を遵守させている。	B	B
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B	B
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令を遵守している。	B	B
		個人情報の漏えい、滅失等の事故防止策に対する研修を年1回行っている。	B	B
	情報公開	情報公開に関する法令や条例に準拠した運用がなされている。	B	B
		協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	B	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B	B
	連絡調整	協定書に従い、各報告書等を、市に提出している。	B	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
② サービスの 質の評価	施設管理	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	B	B
		緊急時のマニュアルが整備され、年1回訓練を行っている。	B	B
		避難経路が適切に確保されている。	B	B
	「業務の実施体制」に関する評価【17項目】		B	B
	利用者対応	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		事故防止及び安全確保のための研修を年1回行っている。	B	B
		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供している。	B	B
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	事業運営	事業計画に即し、受託事業を実施している。	B	B
		施設の目的に沿った自主事業を実施している。	A	A
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理等を適切に行っている。	B	B
		仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	B	B
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A
		協定書に従い、適切に修繕を行っている。	A	A
	環境配慮	環境配慮率選考計画取組点検表において、(1)が取組項目の2/3に達している。	B	B
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	B
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	B	B
		要望、苦情等を整理し、市に報告している。	B	B
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果が妥当である。	A	A
	利用状況	利用実績は、目標水準である。	A	A
	総括	「業務の内容・水準」に関する評価【18項目】	B	B
③ 安定性	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算執行している。	A	A
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	B	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
	総括	「経費の収支等」に関する評価【4項目】	B	B
所見 (成果・課題等)		(指定管理者自己評価)		
		当財団が管理を始めてから12年が経過し、キスゲ平園地の管理手法は確立されてきた。年間スケジュールも概ね決まっており、その計画通りに管理を行うことが		
		できた。シカ柵の管理を適切に行い、シカによるニッコウキスゲ食害は発生していない。実生の新規株も順調に増えており、全体的な株数は増加傾向にあるように思		
		える。来園者数や収入も好調に推移している。以前はニッコウキスゲの開花期に集中したが、現在は年間を通して来園者が増加している。ニッコウキスゲだけでなく、		
		キスゲ平の景観そのものを楽しんでいるようである。		
		一方で、開園から12年が経過し、設備の老朽化が顕著に表れ始めた。レストハウス建物の外壁の腐朽や、園路の木杭の腐朽、LED照明の更新、厨房機器の更新		
		あらゆるものの価格が高騰している今、安定した公園管理を行いながら修繕も行うことは非常に困難な見通しである。「利用者負担」の考えのもと、新たな運営方法を模索していく必要性を強く感じる。		
		(所管課評価)		
		鹿柵の巡視及び、損傷個所の修繕を徹底した結果、鹿によるキスゲの食害を防ぎ、株数増加に繋がった。また、積極的なHP更新により、園内植物の開花		
		状況等を広く情報発信するとともに、動植物の知識豊富な職員の配置、施設の適切な管理を行ったことで、利用者の満足度は非常に高いものとなった。		
		利用料金が課題。		
前年度総合評価		B(良好)	総合評価	B(良好)

※評価区分

評価基準	A(優良)	=	協定等の遵守に加え、仕様書より優れた管理が行われた。
	B(良好)	=	協定等を遵守し、仕様書に沿った管理が行われた。
	C(要改善)	=	一部、協定等が遵守できていない。又は、不測の事態等により仕様書に沿った管理ができなかった。
※施設所管課は、指定管理者に対するモニタリングや事業報告書の内容等を踏まえ、評価します。			
※数値が記載されているものに関しては、数値目標達成がB評価となります。			
総括評価	A(優良)	=	評価項目のうち、A判定が80%以上
	B(良好)	=	A、C 以外
	C(要改善)	=	評価項目のうち、C判定が20%以上
総合評価	A(優良)	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、かつAが4つ以上ある。
	B(良好)	=	A、C 以外
	C(要改善)	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。